

全体計画期間  
平成31年度～令和15年度

## 別海町一般廃棄物処理基本計画（概要版）

ごみ処理基本計画  
生活排水処理基本計画



平成31年3月 基本計画策定

令和6年3月 基本計画見直し

別海町

# 第1章 総論

## 第1節 ごみ処理基本計画の背景と目的

平成31年(2019年)3月に『一般廃棄物処理基本計画(以下「当初計画」という。)』を策定し、各種法令や廃棄物に係る諸課題に対応して廃棄物の抑制、循環型社会形成の推進と廃棄物の適正処理に努めています。

本計画は、当初計画の策定から5年が経ったことから、本町におけるごみ処理に係る基本的事項を再整理し、廃棄物行政を取り巻く情勢に合わせた目標を設定するとともに、更なる循環型社会形成の推進に寄与すべく計画の見直しを図るものです。

## 第2節 計画期間

本計画の期間は、平成31年度(2019年度)から令和15年度(2033年度)までの15年間とし、計画策定後5年ごとの2023年度と2028年度を中間目標年度に設定しています。

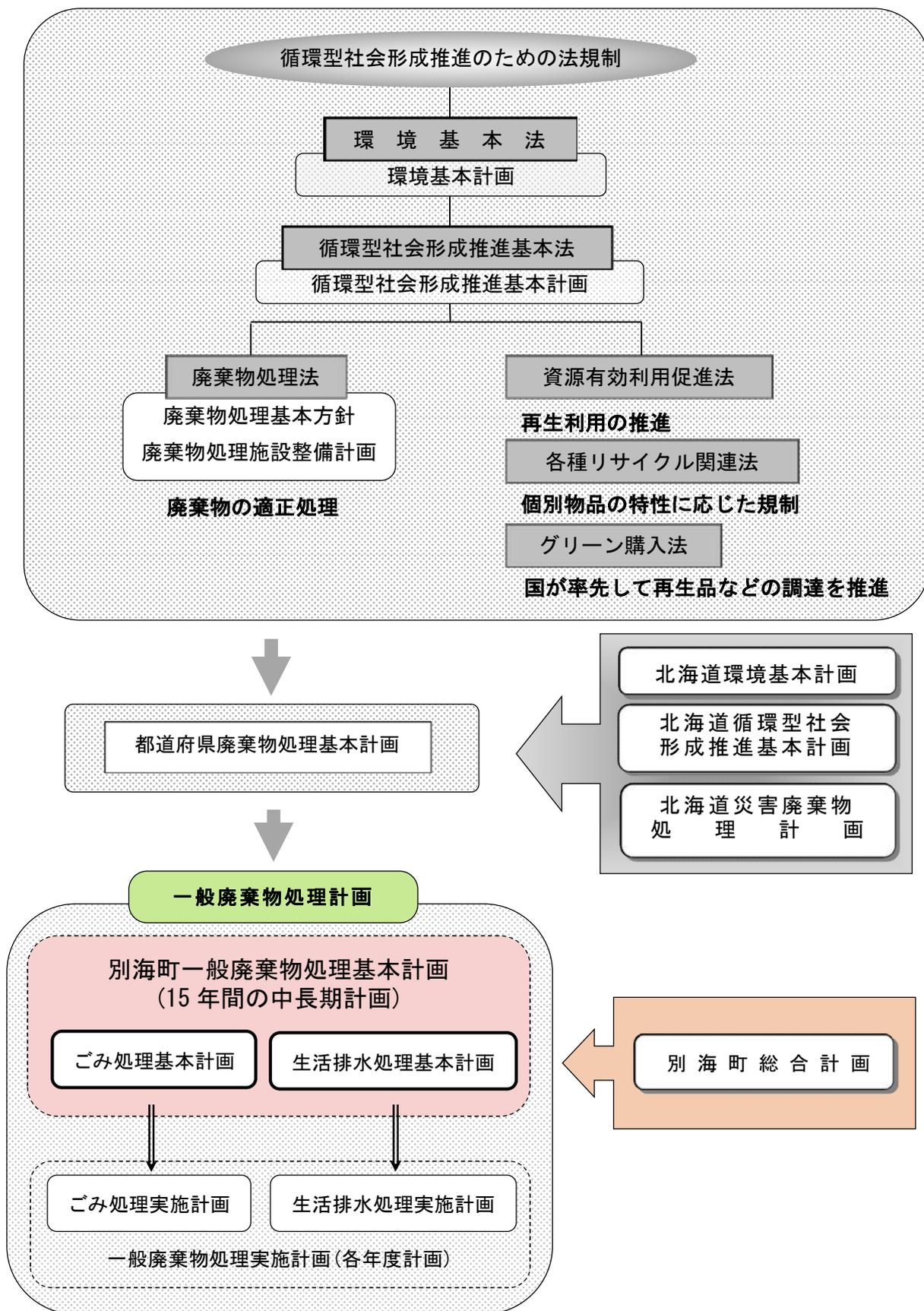
計画期間と目標年度

年度	平成		令和																
	30	31	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
西暦	2018	2019		2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033		
内容	計画策定						見直し(中間目標)						中間目標						計画目標

## 第3節 計画の位置付け

本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」を併せた『一般廃棄物処理基本計画』として策定しており、本町における一般廃棄物処理事業の最上位計画となります。次頁に各計画の位置付けについて整理します。

一般廃棄物処理基本計画の位置付け



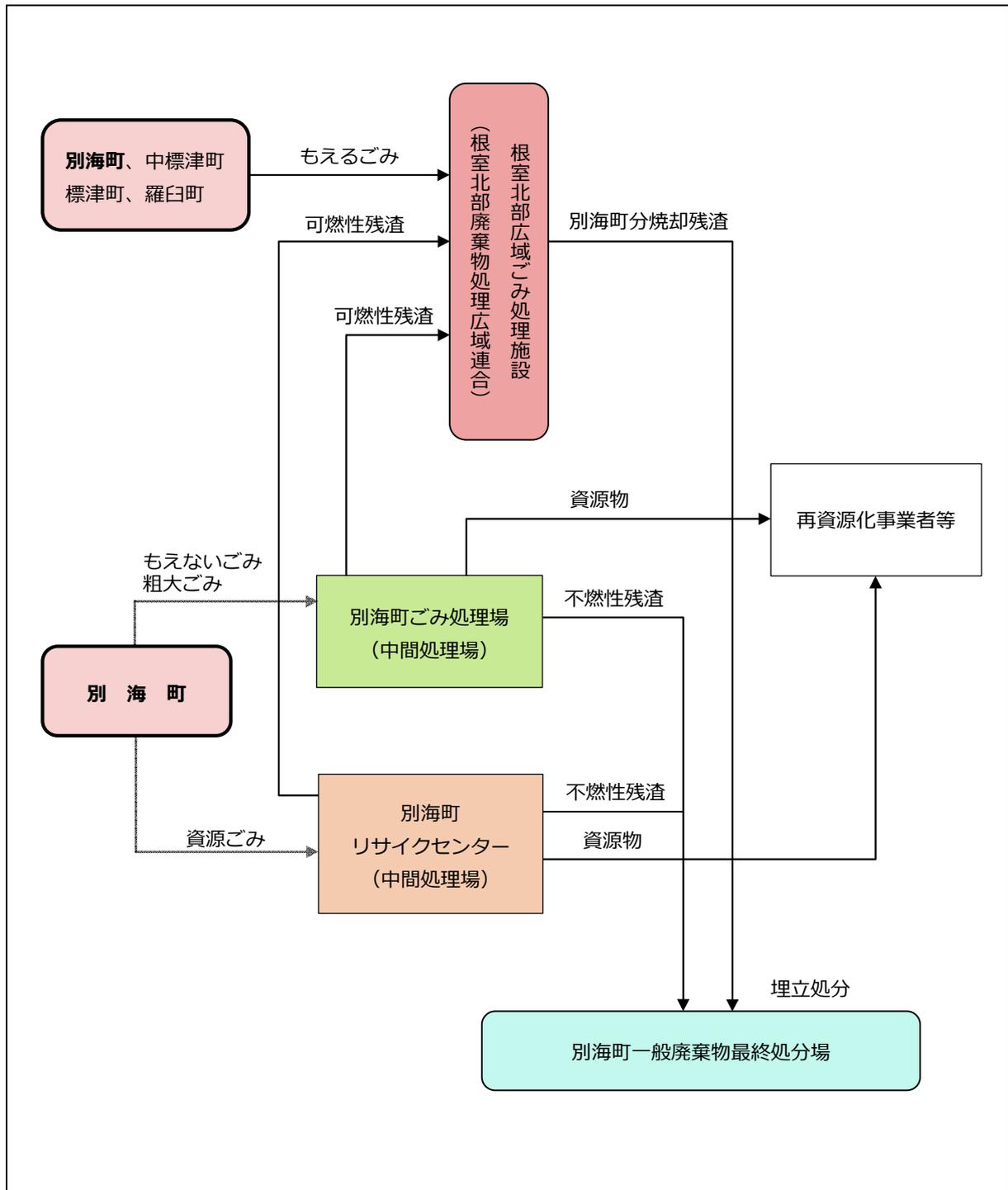
#### 第4節 ごみ処理フロー

令和5年度(2023年度)末現在における本町のごみ処理フローを下図に示します。

一般廃棄物の「もえるごみ」は、根室北部廃棄物処理広域連合が運営する「根室北部広域ごみ処理施設」に集め、焼却処理をしています。

「もえないごみ」、「粗大ごみ」、「資源ごみ」については、町が運営する各施設で、リサイクル等の中間処理や埋立処分をしています。

別海町ごみ処理の流れ



## 第2章 ごみ処理基本計画

### 第1節 ごみ排出量の実績・推移

本町のごみ排出量について、平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)における過去10年間の実績・推移を下図に示します。

#### 全体ごみ排出量は・・・

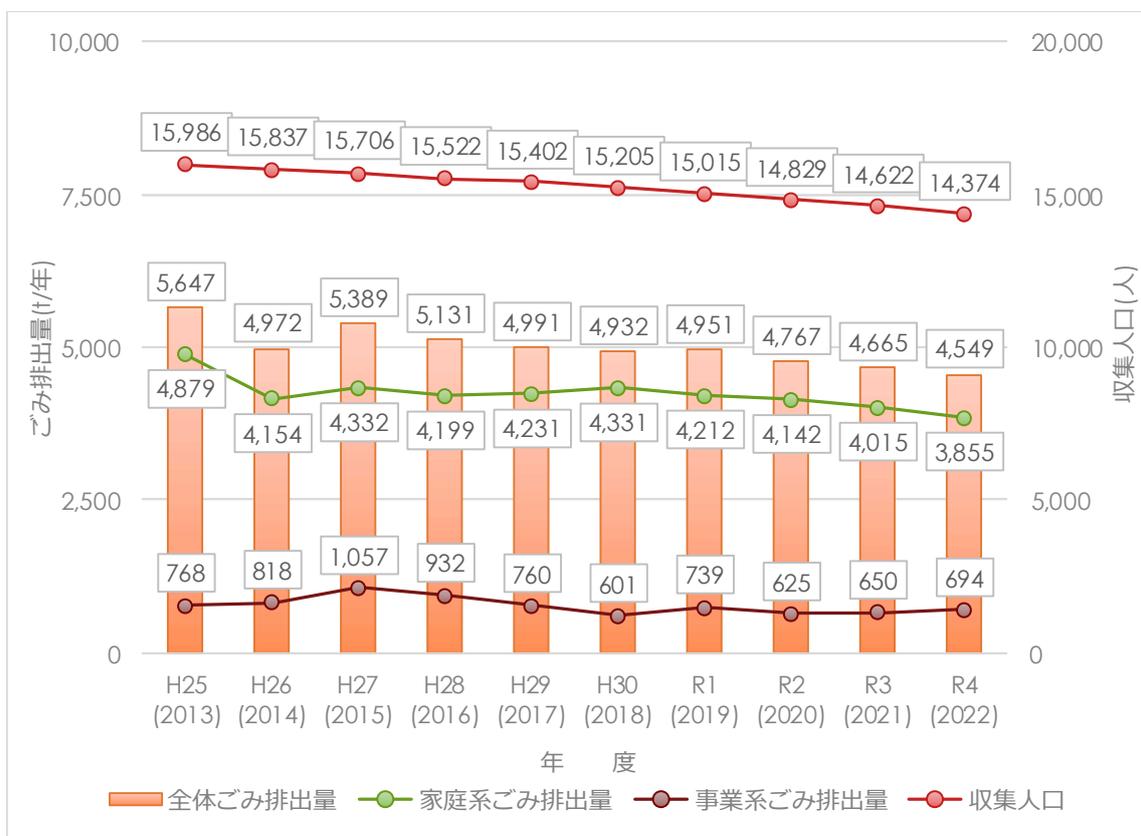
令和4年度(2022年度)で4,549tと、平成25年度(2013年度)と比較して約19%減少しています。

#### 家庭系ごみ排出量は・・・

令和4年度(2022年度)で3,855tと、平成25年度(2013年度)と比較して約21%減少しています。

#### 事業系ごみ排出量は・・・

令和4年度(2022年度)で694tと、平成25年度(2013年度)と比較して約10%減少しています。



全体ごみ排出量の実績と推移

## 第2節 ごみ排出量の原単位

本町のごみ排出量に対する1人1日当りの排出量(g/人・日 以下「原単位」という)について、平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)における過去10年間の実績・推移を下図に示します。

### 全体ごみ排出量の原単位は・・・

令和4年度(2022年度)で867gと、北海道目標値である900g以下\*を達成しています。

※：北海道廃棄物処理基本計画(第5次)(令和2年3月)による令和6年度目標値

### 家庭系ごみ排出量の原単位は・・・

令和4年度(2022年度)で735gとなっており、平成25年度(2013年度)の836gを最大に、以降は719gから780gの間で増減しています。北海道目標値である550g以下\*を達成するには時間を要します。

※：北海道廃棄物処理基本計画(第5次)(令和2年3月)による令和6年度目標値

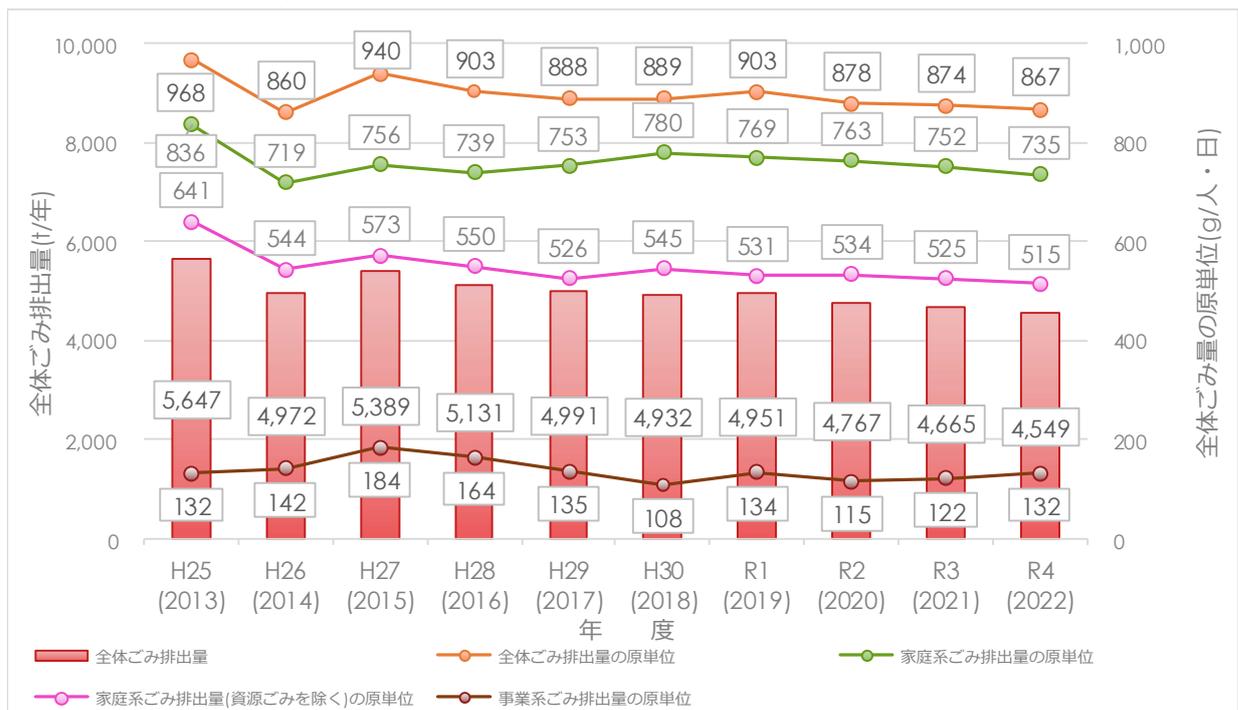
### 家庭系ごみ排出量(資源ごみを除く)の原単位は・・・

令和4年度(2022年度)で515gと減少傾向にあります。北海道目標値である440g以下\*の達成に着実に近づいています。

※：北海道廃棄物処理基本計画(第5次)(令和2年3月)による令和7年度目標値

### 事業系ごみ排出量の原単位は・・・

令和4年度(2022年度)で132gと、最大値である平成27年度(2015年度)と比較して約28%減少しています。



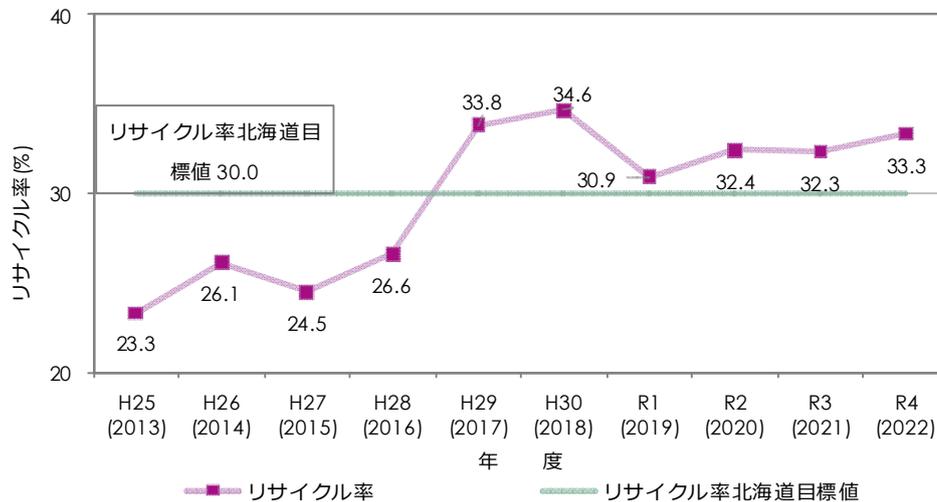
全体ごみ排出量の原単位の実績と推移

### 第3節 リサイクル率の実績・推移

本町のリサイクル率について、平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)における過去10年間の実績・推移を下図に示します。

平成29年度(2017年度)以降は、北海道目標値である30.0%以上\*を達成しています。令和4年度(2022年度)は33.3%です。

※：北海道廃棄物処理計画(第5次)(令和2年3月)による令和6年度目標値



全体ごみ排出量の原単位の実績と推移

### 第4節 最終処分量の実績・推移

本町最終処分量について、平成25年度(2013年度)から令和4年度(2022年度)における過去10年間の実績・推移を下図に示します。

令和4年度(2022年度)で205tと、平成25年度(2013年度)と比較して約74%減と大きく減少しています。



最終処分量の実績と推移

## 第5節 ごみ処理の課題

前述したごみ排出量の実績を踏まえ、本町のごみ処理に関する課題を整理します。

### ☑ごみ減量化に関する課題として

#### ①ごみ排出量の抑制

4R運動を推進し、排出量そのものを抑制

#### ②もえるごみ量の抑制

もえるごみに混入する紙類等の抑制、生ごみ全般の分別検討

#### ③原単位(町民1人1日当りのごみ量)の抑制

### ☑分別・収集に関する課題として

#### ①リサイクル体制の維持・強化

目標達成に向けた資源ごみの分別・収集の徹底、新たなリサイクル実施の検討

#### ②効率的な分別・収集等の実施

将来の人口減少・高齢化を見据えた収集回数・ルートの見直し

### ☑中間処理に関する課題として

#### ①広域連合による中間処理施設の長期的な利用

廃棄物の有効利用、環境に配慮した新たな処理方法の検討

#### ②町の中間処理施設の計画的な維持・補修など

処理施設の維持管理費、修繕費、改修工事費等の抑制

### ☑最終処分に関する課題として

#### ①最終処分場の利用・延命化

施設の延命化と安定した最終処分の実施に向けた最終処分量の削減

### ☑その他の課題として

#### ①不法投棄など不適正な排出の根絶

警察機関、町民、事業者、行政の連携・協働による監視、パトロールの強化

#### ②災害廃棄物への対応・検討

災害廃棄物処理計画の策定検討

## 第6節 基本方針

「ごみ処理等循環型社会の形成」に向けて、4R\*運動の推進、廃棄物の適正処理、ごみの減量化や資源化、温室効果ガスの削減等、町民、事業者、行政が一体となり、各々の役割と責任を果すことで環境負荷の軽減を目指します。

以下に、排出や処理・処分等に関する基本方針を設定します。

※：4Rとは、従来の①リデュース(Reduce)・発生抑制、②リユース(Reuse)・再使用、③リサイクル(Recycle)・再資源化の3つの「R」に、④リフューズ(Refuse)・不要物は断る、を加えた4つのR

### 基本方針1：適正なごみ処理の推進

発生したごみについては、町民、事業者、そして行政が責任をもって「リフューズ」・「リデュース」に努めること、また資源化に向けて「リユース」・「リサイクル」に取り組むなど、町民、事業者、行政の連携・協働による適正なごみ処理の推進に努めます。

### 基本方針2：ごみ排出の抑制と資源化の推進

ごみになるような不要なものは、買わない・売らない・作らない・断ることを基本にごみの発生を抑制し、生産段階からごみを出さないようにします。

また、可能な限りごみを分別し、効率的に回収するよう、行政によるステーション回収の他、学校による集団回収やスーパー店頭での回収など、町民や事業者との連携・協働による資源化を推進します。

併せて、製品プラスチックの分別と再商品化を検討します。

### 基本方針3：広域的共同処理の推進

根室北部廃棄物処理広域連合を主体とした広域処理を効率的に行うため、根室北部広域ごみ処理施設や別海町ごみ処理場等に処理困難なごみが搬入されることのないよう、分別収集やごみ出しのルールに関する指導を徹底します。

### 基本方針4：効率的なごみ処理の実現

快適で安全な生活環境を保全すると共に、質の高い行政サービスとコスト抑制に向けた効率的なごみの収集・運搬・処理を実現するよう、必要に応じて、ごみ出しのルールの他、収集回数や収集ルート等の見直しを検討します。

### 基本方針5：最終処分量の削減と最終処分場の適正管理

別海町一般廃棄物最終処分場の延命化と、衛生的で安定した最終処分の実施に向けて、今後も資源ごみの分別徹底と、最終処分量の減容化に取り組みます。

また、最終処分場の影響が周辺地域に及んでいないことを確認するため、浸出水処理施設からの放流水や、地下水を継続的に調査する等、最終処分場を適正に管理します。

## 第7節 将来目標

### 全体ごみ排出量・原単位(令和15年度(2033年度)計画目標値)

令和4年度(2022年度)実績値 867g と当初計画の令和4年度(2022年度)推計値 857g を比較すると、差は約1%と少なく、当初計画目標値は達成可能であると評価します。

- ・全体ごみ排出量の原単位は、当初計画目標値の変更を行わず **815g/人・日** と設定します。ただし、中間目標値については、再推計値を基に変更します。
- ・全体ごみ排出量は、原単位に将来人口を乗じて **3,670t** と設定します。

#### 全体ごみ排出量に関する計画目標値の設定

項目	R5(2023) 見直し	R10(2028) 中間目標	R15(2033) 計画目標
1.将来人口「目標人口の推計結果」	13,909人	13,095人	12,340人
2.全体ごみ排出量の原単位	■計画目標値	862g/人・日	839g/人・日
	(当初計画目標値)	(851g/人・日)	(815g/人・日)
3.全体ごみ排出量	■計画目標値	4,378t	4,019
	(当初計画目標値)	(4,603t)	(4,216t)

### 家庭系ごみ排出量(令和15年度(2033年度)計画目標値)

令和4年度(2022年度)実績値 515g と当初計画の令和4年度(2022年度)推計値 475g を比較すると、差は約8%と大きく開いていることから、当初計画目標値は達成困難であると評価し、当該目標値の変更を行います。

- ・家庭系ごみ排出量の原単位(資源ごみ除く)は再推計の結果 519g から2%削減の努力目標値である、**509g/人・日** と設定します。
- ・家庭系ごみ排出量の原単位は、**705g/人・日** と設定します。
- ・家庭系ごみ排出量は、原単位に将来人口を乗じて、**3,175t** と設定します。

#### 家庭系ごみ排出量に関する計画目標値の設定

項目	R5(2023) 見直し	R10(2028) 中間目標	R15(2033) 計画目標
1.将来人口「目標人口の推計結果」	13,909人	13,095人	12,340人
2.家庭系ごみ排出量の原単位(資源ごみ除く)	■計画目標値	529g/人・日	519g/人・日
	(当初計画目標値)	(477g/人・日)	(449g/人・日)
3.家庭系ごみ排出量の原単位	将来見込み値	732g/人・日	719g/人・日
4.家庭系ごみ排出量	将来見込み値	3,718t	3,444t

### 事業系ごみ排出量(令和 15 年度(2033 年度)計画目標値)

令和 4 年度(2022 年度)実績値 132g と当初計画の令和 4 年度(2022 年度)推計値 130g を比較すると、実績値と推計値の差は約 2%と少ないです。全体ごみ排出量の原単位から家庭系ごみ排出量の原単位を差し引くと、当初計画目標値を更に下回る実績値が見込まれると評価し、当該目標値の変更を行います。

- ・ 事業系ごみ排出量の原単位は、前頁で設定した全体ごみ排出量の原単位から家庭系ごみ排出量の原単位を差し引き、**110g/人・日**と設定します。
- ・ 事業系ごみ排出量は、原単位に将来人口を乗じて、**495t**と設定します。

#### 事業系ごみ排出量に関する計画目標値の設定

項 目	R5(2023) 見直し	R10(2028) 中間目標	R15(2033) 計画目標
1.将来人口「目標人口の推計結果」	13,909 人	13,095 人	12,340 人
2.事業系ごみ排出量の原単位	■計画目標値	130g/人・日	120g/人・日
	(当初計画目標値)	(129g/人・日)	(124g/人・日)
3.事業系ごみ排出量	将来見込み値	660t	575t
			<b>495t</b>

### もえるごみ量(令和 15 年度(2033 年度)計画目標値)

令和 4 年度(2022 年度)実績値 2,646t と当初計画の令和 4 年度(2022 年度)推計値 3,032t を比較すると、実績値が推計値を約 13%下回っていることから、当初計画目標値を更に下回る実績値が見込まれると評価し、当該目標値の変更を行います。

- ・ もえるごみ量は、家庭系、事業系もえるごみ量の合算値である **2,185t**に設定します。

#### もえるごみ量に関する計画目標値の設定

項 目	R5(2023) 見直し	R10(2028) 中間目標	R15(2033) 計画目標
1.将来人口「目標人口の推計結果」	13,909 人	13,095 人	12,340 人
2.もえるごみ量	■計画目標値	2,609t	2,393t
	(当初計画目標値)	(2,900t)	(2,856t)
			<b>2,185t</b>

## リサイクル率(令和 15 年度(2033 年度)計画目標値)

令和 4 年度(2022 年度)実績値 33.3%と当初計画の令和 4 年度(2022 年度)推計値 33.96%を比較すると、実績値と推計値の差は約 2%と少ないです。

4 R 運動の観点から全体ごみ排出量が抑制され、これに伴いリサイクル量も少なくなるかと推察しますが、リサイクル率としては、当初計画目標値を達成可能であると評価します。

- ・リサイクル率は、将来、上限があるものとし、当該目標値の変更を行わず **35.0%**に設定します。

### リサイクル率に関する計画目標値の設定

項 目	R5(2023) 見直し	R10(2028) 中間目標	R15(2033) 計画目標
1.将来人口「目標人口の推計結果」	13,909 人	13,095 人	12,340 人
2.リサイクル率	■計画目標値	33.6%	35.0%
	(当初計画目標値)	(34.0%)	(35.0%)

## 最終処分量(令和 15 年度(2033 年度)計画目標値)

令和 4 年度(2022 年度)実績値 205t と当初計画の令和 4 年度(2022 年度)推計値 446t を比較すると、実績値が推計値を約 118%下回っていることから、当初計画目標値を更に下回る実績値が見込まれると評価し、当該目標値の変更を行います。

- ・最終処分量は、R4 から起算した直近 5 ヶ年平均値である **190t**に設定します。

### 最終処分量に関する計画目標値の設定

項 目	R5(2023) 見直し	R10(2028) 中間目標	R15(2033) 計画目標
1.将来人口「目標人口の推計結果」	13,909 人	13,095 人	12,340 人
2.最終処分量	■計画目標値	190t	190t
	(当初計画目標値)	(441t)	(404t)

## 第3章 生活排水処理基本計画

### 第1節 生活排水処理体系の現状

#### 処理形態別人口の推移

本町における生活排水の現状は、令和4年度(2022年度)現在で生活排水までを処理する公共下水道、農業・漁業集落排水施設及び合併処理浄化槽等の人口が行政人口の約86.8%(12,379/14,266)に達しています。

(単位：人)

生活排水の処理形態別人口の推移(水洗化人口)

区 分 \ 年 度	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
1 計画処理区域内人口	15,823	15,790	15,606	15,433	15,217	15,013	14,914	14,738	14,391	14,266
2 水洗化 生活排水処理人口	12,787 (9,605)	12,823 (9,564)	12,813 (9,494)	12,749 (9,344)	12,644 (9,252)	12,642 (9,197)	12,518 (9,114)	12,623 (9,118)	12,469 (8,916)	12,379 (8,877)
(1)コミュニティ・プラント	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
(2)合併処理浄化槽	3,377 (195)	3,463 (204)	3,531 (212)	3,604 (199)	3,587 (195)	3,637 (192)	3,651 (154)	3,688 (183)	3,739 (186)	3,695 (193)
(3.1) 公共下水道 別海処理区	5,257	5,287	5,252	5,189	5,184	5,174	5,143	5,159	5,117	5,095
(3.2) 公共下水道 西春別処理区	1,505	1,479	1,456	1,448	1,401	1,355	1,326	1,324	1,250	1,216
(3.3) 公共下水道 走古丹処理区	167	161	158	157	155	150	148	148	153	159
(4)農業集落排水 施設	944	944	949	939	934	908	921	893	881	868
(5)漁業集落排水 施設	1,537	1,489	1,467	1,412	1,383	1,418	1,422	1,411	1,329	1,346
3 水洗化・生活 雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	64 (0)	65 (0)	62 (0)	66 (0)	63 (0)	63 (0)	64 (0)	52 (0)	55 (0)	53 (0)
4 非水洗化人口 (汲み取り)	2,972 (479)	2,902 (447)	2,731 (453)	2,618 (431)	2,510 (389)	2,308 (376)	2,239 (440)	2,063 (329)	1,867 (298)	1,834 (272)
5 計画処理区域外人口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
<b>6 生活排水処理率</b>	<b>80.8%</b>	<b>81.2%</b>	<b>82.1%</b>	<b>82.6%</b>	<b>83.1%</b>	<b>84.2%</b>	<b>84.6%</b>	<b>85.6%</b>	<b>86.6%</b>	<b>86.8%</b>

※：( )内は、公共下水道区域内人口を示す

※：計画区域内人口は第2期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略(R2.2)による目標人口の推計

#### 【解説】

生活排水処理率とは・・・

地域の人口に対して「合併処理浄化槽」や「下水道」によって生活雑排水を処理している人口の割合です。

## 平成 30 年(2018 年)計画との実績の比較

比較の結果、令和 4 年度(2022 年度)における行政人口に対する生活排水処理人口の実績割合は約 86.8%となり、生活排水処理率はほぼ推計どおりであったことが伺えます。

生活排水の処理形態別人口の推移(H30 年(2018 年)計画との比較) (単位：人)

		H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度 (2020)	R3 年度 (2021)	R4 年度 (2022)
行政人口	(実績値)	15,013	14,914	14,738	14,391	14,266
	(H30 推計時)	15,205	15,101	14,998	14,894	14,791
水洗化・生活排水処理人口	(実績値)	12,642	12,611	12,623	12,469	12,379
	(H30 推計時)	12,801	12,810	12,821	12,826	12,836
合併処理浄化槽人口	(実績値)	3,637	3,651	3,688	3,739	3,695
	(H30 推計時)	3,759	3,812	3,865	3,918	3,972
下水道処理区接続人口	(実績値)	9,005	8,960	8,935	8,730	8,684
	(H30 推計時)	9,042	8,998	8,956	8,908	8,864
単独浄化槽人口	(実績値)	63	64	52	55	53
	(H30 推計時)	59	56	52	49	45
汲み取り人口	(実績値)	2,308	2,239	2,063	1,867	1,834
	(H30 推計時)	2,190	2,060	1,929	1,798	1,668
生活排水処理率	(実績値)	84.2%	84.6%	85.6%	86.6%	86.8%
	(H30 推計時)	84.2%	84.8%	85.5%	86.1%	86.8%

※：行政人口は第 2 期別海町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (R2.2)による目標人口の推計

## 第 2 節 生活排水処理体系の推計

### 生活排水処理計画の目標

本町における生活排水処理の目標とその内訳、処理形態別人口を以下に示します。

令和 10 年度(2028 年度)での生活排水処理率を 91.8%、令和 15 年度(2033 年度)では 96.7%として設定しています。

生活排水処理の目標

(単位：人)

区 分	令和 4 年度 (現状)	令和 5 年度 (中間目標)	令和 10 年度 (中間目標)	令和 15 年度 (計画目標)
	2022 年度	2023 年度	2028 年度	2033 年度
① 行政人口	14,266	14,247	13,633	12,894
② 計画処理 区域内人口	9,149	9,151	8,885	8,492
③ 水洗化・生活排水 処理人口	12,379	12,468	12,504	12,462
④ 生活排水処理率	86.8%	87.5%	<b>91.8%</b>	<b>96.7%</b>

## 処理区域別の将来人口の設定

集合処理区域内人口(公共下水道区域、農業集落排水地区、漁業集落排水地区)を推計式により設定しています。

個別処理区域の人口は、推計行政人口と推計集合処理区域人口の差とします。

計画処理人口の推計結果

年 度(西暦)	推計行政人口 (人)	集合処理区域 人口(人)	個別処理区域 人口(人)	備 考
令和 4 年度(2022)	14,266	9,149	5,117	実 績
令和 5 年度(2023)	14,247	9,151	5,096	中間目標
令和 10 年度(2028)	13,633	8,885	4,748	中間目標
令和 15 年度(2033)	12,894	8,492	4,402	計画目標

※：推計行政人口 - 推計集合処理区域人口 = 個別処理区域内人口

## 水洗化・生活雑排水処理の目標人口の設定

集合処理区域の水洗化人口は、公共下水道や農業集落排水、漁業集落排水の各処理区における水洗化割合の実績の推移を踏まえ、下記の方式から選択して算出します。

$$\left. \begin{array}{l} \text{水洗化割合の推計値} \times \text{各区域の将来人口} \\ \text{最新の水洗化割合} \times \text{各区域の将来人口} \end{array} \right\} \text{どちらかを選択}$$

個別処理区域における浄化槽使用人数の推移は、下記のように算出します。

### 〔合併処理浄化槽の場合〕

$$\begin{aligned} & \text{合併処理浄化槽処理世帯人数 } 3.67 \text{ 人/世帯}^{\ast 1} \times \text{年間増加基数 } 15 \text{ 基} \\ & = \mathbf{55 \text{ 人/年 増加}} \end{aligned}$$

### 〔単独処理浄化槽の場合〕

$$\begin{aligned} & \text{単独処理浄化槽から個別処理区域合併処理浄化槽への移行基数} = 1 \text{ 基/年} \\ & \text{単独処理浄化槽処理世帯人数 } 3.12 \text{ 人/世帯}^{\ast 2} \times \text{年間減少基数 } 1 \text{ 基} \\ & = \mathbf{3 \text{ 人/年 減少}} \end{aligned}$$

※1：令和 4 年度(2022 年度)での個別処理区域内における値

※2：令和 4 年度(2022 年度)での個別処理区域内における値

### 水洗化・生活雑排水処理人口の推計結果

年 度(西暦)	推計行政 人口(人)	水洗化人口(人)			生活雑排水 未処理人口(人)		
		全体	公共 下水道等	合併処理 浄化槽	全体	単独処理 浄化槽	汲み取り し 尿
令和 4 年度(2022)	14,266	12,379	8,877	3,502	1,887	53	1,834
令和 5 年度(2023)	14,247	12,471	8,914	3,557	1,776	50	1,726
令和 10 年度(2028)	13,633	12,513	8,681	3,832	1,120	35	1,085
令和 15 年度(2033)	12,894	12,465	8,358	4,107	429	20	409

※：令和 4 年度(2020 年度)の数値は現況実績で、その他の年度は推計値を示す

### 平成 30 年(2018 年)計画との推計の比較

比較の結果、令和 15 年度(2033 年度)における行政人口に対する生活排水処理人口の推計割合は約 96.7%となり、生活排水処理率は改定前の推計よりも上昇する見込みとなりました。

### 生活排水の処理形態別人口の推計(H30 年(2018 年)計画との比較) (単位：人)

		R4 年度 (2022)	R5 年度 (2023)	R10 年度 (2028)	R15 年度 (2033)
行政人口	(今回推計値)	14,266	14,247	13,633	12,894
	(H30 推計時)	14,791	14,688	14,171	13,448
水洗化・生活排水処理人口	(今回推計値)	12,379	12,471	12,513	12,465
	(H30 推計時)	12,836	12,845	12,977	12,837
合併処理浄化槽人口	(今回推計値)	3,695	3,750	4,015	4,283
	(H30 推計時)	3,972	4,027	4,389	4,585
下水道処理区接続人口	(今回推計値)	8,684	8,721	8,498	8,182
	(H30 推計時)	8,864	8,818	8,588	8,222
単独浄化槽人口	(今回推計値)	53	50	35	20
	(H30 推計時)	45	42	27	14
汲み取り人口	(今回推計値)	1,834	1,726	1,085	409
	(H30 推計時)	1,668	1,538	996	510
生活排水処理率	(今回推計値)	86.8%	87.5%	91.8%	96.7%
	(H30 推計時)	86.8%	87.5%	91.6%	95.5%

※1：令和 4 年度(2022 年度)の値は実績値

※2：令和 5 年度(2023 年度)は人口のみ 12 月時点の実績値



## 別海町 一般廃棄物処理基本計画（概要版）

令和6年（2024年）3月

別 海 町

〒086-0205 北海道野付郡別海町別海常盤町 280  
担当：町民課 町民生活担当  
電話 0153-74-9647（直通）